

平成 27 年度第 4 回松戸市環境審議会
(会議録)

- 【開催日時】 平成 28 年 2 月 2 日(火) 午後 2 時から 3 時
【開催場所】 松戸市役所 新館 5 階 市民サロン
【次 第】 第 4 回松戸市環境審議会
*開会
*環境部長挨拶
*議題
東京外かく環状道路(千葉県区間)の供用後環境監視
計画(案)進捗状況について
*開会

- 【出席者】 [委員]
・本條 毅委員
・坂本 一憲委員
・中村 浩委員
・椎名 憲一委員
・富田 将之委員
・根本 正委員
・高橋 清委員
・市岡 慎次委員
・平野 博子委員
・長濱 和代委員
・手島 宏明委員
・野中 博史委員 ※欠席
・大橋 誠一委員 ※欠席
・児玉賀洋子委員 ※欠席

- [松戸市職員]
・戸張 武彦 (環境部長)
・平野 昇 (環境政策課長)
・保土田 有希子 (課長補佐)
・小泉 三穂 (主幹)
・柴田 悟 (主事)
・式田 諒 (主事)
・清水 芳子 (環境保全課長)
・中村 薫 (課長補佐)

- ・平松 富美代 (課長補佐)
- ・渡辺 直 (都市計画課長補佐)
- ・松浦 明南 (技師)

【傍聴者】 1 名

司会 定刻となりましたので、ただいまから平成 27 年度第 4 回松戸市環境審議会を開会します。

本日、司会を務めさせていただきます、環境政策課の保土田でございます。どうぞ宜しくお願いいたします。

それでは、開会に先立ちまして、松戸市環境部長の戸張武彦から一言ご挨拶申し上げます。

戸張環境部長挨拶

本日はお忙しい中、第 4 回松戸市環境審議会にご出席いただきまして、ありがとうございます。

9 月 29 日に開催した第 3 回環境審議会では、東京外かく環状道路（千葉県区間）の供用後環境監視計画（案）及び別冊（案）に対する意見書を取りまとめさせていただきました。まずは、そのご協力について感謝の言葉を申し上げたいと思います。

今回は、その後の進捗状況等について説明させていただきたいと思いますのでよろしく願いいたします。以上、簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。

司会 ここからは松戸市環境審議会条例第 7 条により、会議は会長が議長を行うことになっておりますので、本條会長に議事進行をお願いしたいと思います。それでは、本條会長宜しくお願いいたします。

本條会長 それでは、早速議事を進めさせていただきます。本日の委員の出席状況について、事務局から報告をお願いします。

事務局 本日は野中委員、大橋委員と児玉委員の 3 名が所用により、欠席となっております。本日の出席者は 11 名となり、松戸市環境審議会条例第 7 条第 2 項に基づき、委員の過半数の出席により本会議は成立することを報告します。

本條会長 次に、本審議会は公開となっておりますが、今回傍聴希望者はおりますか。

事務局 1 名の傍聴希望がありましたので、報告いたします。

本條会長 傍聴を許可します。つづきまして、本日の配布資料について確認させていただきます。事務局からお願いします。

事務局 (配布資料の説明)

本條会長 それでは、議題に移りたいと思います。議題の「東京外かく環状道路（千葉県区間）の供用後環境監視計画（案）の進捗状況について」の説明をお願いします。

中村環境保全課長補佐

「東京外かく環状道路（千葉県区間）供用後環境監視計画（案）の進捗状況」につきまして、資料に基づき説明させていただきます。

本件につきまして、環境審議会では、昨年7月から、現地調査を含め、3回にわたりご審議をいただき、平成27年9月29日付けで、市長への意見書を提出していただいたところでございます。資料の3ページから5ページがこの意見書でございます。この後、意見書は、環境部において、所定の事務手続きを行い、10月9日に外環の国との連絡窓口である、街づくり部へ送付し、事業者である、国土交通省及び東日本高速道路株式会社へは、平成27年10月13日付けで送付させていただきました。資料の1ページから2ページが、市から事業者への意見書でございます。平成27年7月29日付けの事業者からの依頼に対する回答、という形でございますので、松戸市長名で国土交通省 関東地方整備局 首都国道事務所長、それから東日本高速道路株式会社 千葉工事事務所長宛てとなっております。市長の意見書につきましては、環境審議会の意見を尊重し、ほぼ環境審議会の意見を事業者に伝える内容となっております。確認のため、市長の意見部分を読み上げさせていただきます。資料の2ページをご覧ください。

(資料の2ページの説明)

なお、審議会の中でいただきました、斜面林の復元など、みどりに関する意見につきましては、今回の環境監視計画の範囲外ということで、意見書には含まれておりませんが、事業者に対しては、環境審議会において、植物へ配慮した事業を進めていただくよう、意見をいただきましたことを、口頭にて、伝えさせていただいたとこ

ろでございます。みどり関係の事案につきましては、今後、市の担当部署と事業者において調整が行われることとなります。

次に、事業者との事前協議の合意についてでございます。当初、事業者から示されたスケジュールでは、松戸市、市川市のそれぞれの事前協議を整え、その後千葉県、松戸市、市川市との合同での協議を、昨年10月頃には整える予定とされておりました。環境審議会におきましては、このスケジュールに間に合うよう、やや過密となる日程を組ませていただき、9月29日付けで意見書をまとめて、市長から事業者へは、10月13日に、概ね同意する旨を回答させていただきましたことについては、先ほどの説明のとおりでございます。市川市においても、同様に事前協議が整っているということでございますが、現状では、千葉県との協議が整っていない状況であり、同意を得られるのは今年3月頃になる見込みであるとのことでした。したがって、当初の予定通りの進行でございましたら、本日の報告として、案のとれた環境監視計画をお示しすることができる時期になっておりますが、現在、環境監視計画の完成には至っていない状況でございます。環境監視計画の内容につきましては、次回の環境審議会でご報告ができるものと考えております。環境監視計画（案）の進捗状況につきましては、以上でございます。

本條会長 ありがとうございました。それでは、今の説明について何かご質問はありますか。

長濱委員 次回の環境審議会で環境監視計画（案）の報告ができるとのことでしたが、次回の環境審議会はいつ開催される予定ですか。

平野環境政策課長

 次回の審議会につきましては、平成28年度第1回目ということで5月のゴールデンウィーク明け頃の開催を予定しております。詳しい日程が決まり次第、ご連絡させていただきます。

平野委員 前回、近くの住民から要望が出ていましたよね。それについてはこの中でクリアされているのでしょうか。

清水環境保全課長

近所の方からの要望がいくつかございましたが、そちらにつきましてはクリアしております。

平野委員 新しい要望はないのですか。

清水環境保全課長

その後は特にありません。

本條会長 その他、質問はありますでしょうか。

長濱委員 せっかく傍聴されている方がいらっしゃるの、意見を聞きたいと思っているのですが、それはできないでしょうか。

本條会長 オブザーバーの方になりますので、議事進行上はできないと考えております。申し訳ございません。

長濱委員 わかりました。

市岡委員 前回、緑の問題について、お伺いした際の回答の内容が移植してある木を戻すのではなく、その子どもたちを戻すということで理解しています。現地を視察した時に市川地区は前にあった木を戻していると聞きました。その辺の兼ね合いがどうなのか素朴な疑問を持ったものですから、松戸市は種を戻していくという説明でどうなのか疑問があります。今回の説明の中でどのような戻し方・植え方をするのかなかったものですから、お答え願えればと思います。

清水環境保全課長

市岡委員が前回の審議会で緑のことについてお話をいただきました。国土交通省に回答を持っていった時に環境審議会の中で委員からそのようなお話があったということを口答でお伝えいたしました。環境審議会の中では議論をしません、先ほど中村（環境保全課長補佐）から説明したとおり、国土交通省では、松戸市の環境部署ではなく緑の部署で調整しているところだと伺いました。

市岡委員 わかりました。ありがとうございます。

本條会長 もしも次回の5月の開催時に情報がわかれば教えていただければと思います。それでは、他に何かございますでしょうか。今までと比べて短い審議会ではありますが、議題も全て終わりましたので、以上をもちまして、平成27年度第4回松戸市環境審議会を終了いたします。それでは事務局にお返しします。

司会 今年度はこの環境審議会をもって、最後の日程とさせていただきます。ありがとうございました。以上をもちまして終了させていただきます。

【議事終了】

以上